

市役所窓口（本庁のみ）の臨時開設について

1 臨時開設日時 3月21日（火）～4月5日（水）17時～19時 ※土・日を除く

2 業務内容 転入、転出、転居に伴う業務

3 臨時開設する窓口と実施業務

担当課	窓口番号	取り扱い業務
市民課 (Tel22-3849)	1～5	・住民異動届（転入・転出・転居）の受付、印鑑登録、 ・住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本の証明発行 ※住居表示、パスポート申請、船員、臨番等は対象外です。
	6	・マイナンバーに関する手続き
収納課 (Tel22-4504)	12・13	・税証明の発行（所得課税証明・納税証明等） ・市税及び保険料の口座振替申請受付（ゆうちょ銀行を除く） ※口座振替希望の方は、通帳と通帳印が必要です。 ・収納業務・納税相談（市税及び保険料）
保険年金課 (Tel22-3199)	7・8	・転入・転出・転居に伴う国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格取得・喪失・変更の申請 ・住民異動に伴う国民年金の加入・変更等
高齢者福祉課 (Tel22-3117)	9	・介護保険資格の取得及び喪失の手続 ・転入・転出・転居に伴う要介護認定等に関する手続き
障がい福祉課 (Tel22-4514)	2階 46	・身体障害者手帳及び療育手帳所持者の転入・転居に伴う住所変更に関する業務（住所の書き換え）
こども福祉課 (Tel22-3972)	2階 48	・転入・転出・転居に伴う児童手当、さいきっ子医療費助成、おおいた子育てはっとクーポンに関する業務
営業課 (Tel22-3119)	3階 52	・水道の開・閉栓受付（電話受付可）
情報推進課 (Tel22-3645)	4階 70	・ケーブルテレビ（行政エリア）の加入・脱退等
学校教育課 (Tel22-4064)	まな美(2階)	・転校（転入・転出・転居）手続き、校区外通学申請

◎印鑑と本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）をご持参ください。

◎上記に記載している業務以外は取り扱うことができませんので、ご遠慮ください。

◎関係機関への確認・照会が必要な手続きについては、即日対応できない場合がありますので、ご了承ください。

※来庁人数により時間を要する場合がありますので、余裕を持ってお越しください。